

入札 1-1 「モバイル Wi-Fi ルータ」 質問及び回答

●機器の仕様について

質問 1	①仕様書に「本体の重量は 125 g 以下とすること。」とありますが、130 g 以下は認められないでしょうか。 ②仕様書に「バッテリーの定格容量は 4000mAh 以上とすること。」とありますが、4000mAh 以下は全く認められないでしょうか。(3000mAh など)
回答 1	①、②とも認められません。

●前回落札額について

質問 2	前期落札時の金額をご教示ください。
回答 2	<p>前回（入札日：令和3年2月26日）の発注数量及び入札結果は以下のとおりです。</p> <p>《モバイル Wi-Fi ルータ》</p> <p>数量：1,100 台</p> <p>落札金額：9,845,000 円</p> <p>前回入札時の公告、入札結果は市 HP で確認できます。仕様書についても公告内で示しています。</p> <p>【入札公告】</p> <p>https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3050choutatsu/kouku-buppin.html</p> <p>令和3年2月12日付の公告で、見出し名は「モバイル Wi-Fi ルータに係る条件付き一般競争入札実施案件（郵便入札）」です。</p> <p>【入札結果】</p> <p>https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3050choutatsu/2011-0817-1303-504.html</p> <p>令和3年2月26日分が前回（令和2年度）入札時の結果です。</p>

●通信回線契約について

質問 3	モバイル Wi-Fi ルータの購入と通信契約は別物と考えてよいでしょうか。
回答 3	<p>ご推察のとおりです。</p> <p>ただし、納品するモバイル Wi-Fi ルータは、モバイル Wi-Fi ルータ購入仕様書で示す「7 モバイル回線の仕様」、及び「【別紙 1】モバイル回線仕様書」を満たす回線契約が可能であることを要します。</p>

質問 4	通信回線の契約者をすべて久留米市とすることは可能でしょうか。
回答 4	通信回線契約は実際の利用者である「機器の貸与を受けた個人（以下「保護者」という。）」を前提としているため、通信回線の契約者全てを久留米市とすることはできません。

質問 5	モバイル回線仕様書の 3 の(1)について、最大 554 台分の通信回線契約を受注業者または受注業者の受持者（通信事業者）が締結するということでしょうか
回答 5	保護者が通信回線契約を希望する場合は、落札業者または落札後に提出いただく「モバイル回線事業者報告書」で報告する通信事業者が、各保護者と通信回線契約を行うこととなります。通信回線契約の内容は、「別紙 1 モバイル回線仕様書」を満たすものとします。

質問 6	モバイル回線仕様書の 4 の(7)について、対応が平日 10 時から 19 時までの場合、例えば金曜日の 19 時以降に申請された場合、対応が翌営業日になりますが、問題ないでしょうか。
回答 6	問題ありません。